

2020年7月10日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

当行多賀城支店における誤振込の対応について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、2020年7月7日に公表いたしましたとおり、当行多賀城支店における振込手続きにおいて、本来の振込先ではない個人名義の口座に誤って振込金を入金してしまいました。

皆様にはご心配ご迷惑をおかけいたしまして、重ねてお詫び申し上げます。

前回公表以降の対応につきまして、下記のとおりご報告させていただきますとともに、再発防止に向けた取組みを行い、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 事案の概要

6月16日（火）、当行においてお客さまからお預りした生命保険料を生命保険会社の銀行口座に振込すべきところ、確認不足により、銀行名・口座番号が同じで店名・名義人が異なる他行預金口座に誤って振込してしまったものです。

6月26日（金）、保険証券が届いていないとお客さまから連絡があったため調査を行った結果、6月29日（月）に誤振込であることを確認したものです。

2. お客さま等への対応

当行よりお客さまのもとを訪問し、本件についてお詫びするとともに正当な手続きを行いました。また、誤振込先に対しても、本件についてお詫びするとともに振込取消の同意書に必要事項を記入いただき、誤振込金の返還手続きは完了いたしました。

3. 再発防止策

再発防止に向けて、振込手続きにおける事務の厳正化を徹底するため、本事案を全職員に周知しました。また、今後、以下の取組みを行い、再発防止に努めてまいります。

- (1) 全営業店の預金検証者を対象とする預金検証業務研修会を実施し、本事案を事例として取り上げ、基本動作と相互牽制の徹底を図ります。
- (2) 保険料振込が正しく行われたことを確認するため、システム上の整備を含めた検証体制の見直しを行います。

以 上

本件に関する問合せ先 経営企画部経営企画課 中島 電話番号 022-225-8258
--